

受付
期間

平成29年

4/3月

26水

17時《必着》

働き方改革企業コンサルティング事業の参加企業募集



強い企業を創る! "働き方改革"

～専門コンサルタントと共に
取り組んでみませんか?

昨年初めて実施した県内企業の働き方改革取組実態調査の結果では、働き方改革に取り組む企業の割合は3割にとどまっていますが、取り組みが進んでいる企業では、従業員の満足度向上、女性の活用や人材確保、企業イメージの向上などの様々な効果が生じていることが明らかになりました。

広島県では県内企業の働き方改革をさらに推し進めるため、「働き方改革モデル企業」として、専門コンサルタントと共に、全社一丸となって働き方改革に取り組んでいただける企業を募集します。

【5社限定】

働き方改革ってなに?

これまでの働き方を見直し、生産性の向上を図りながら、「従業員が働きやすい職場環境の実現」を目指すため、業務の効率化等による長時間労働の削減、休暇取得の促進、自律的で多様な働き方を選択できる職場環境整備の推進などに取り組むことです。

全社一体となって
働き方改革を実現

多様な働き方の実現

働きがいのある
職場づくり

優良企業として
県内外にPRできる
チャンス!

優秀な人材の確保

お客様からの
企業評価向上

専門
コンサルタント
による年間を通じた
サポート支援

業務改善

長時間労働の
削減など

実施期間／平成29年5月下旬頃～平成30年3月31日

事業の詳細・お申し込みに関しては、裏面をご覧ください

“働き方改革”の詳しい情報は、広島県のホームページをご覧ください

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

全社一丸となって、組織を変えるチャンスです!

受付
期間

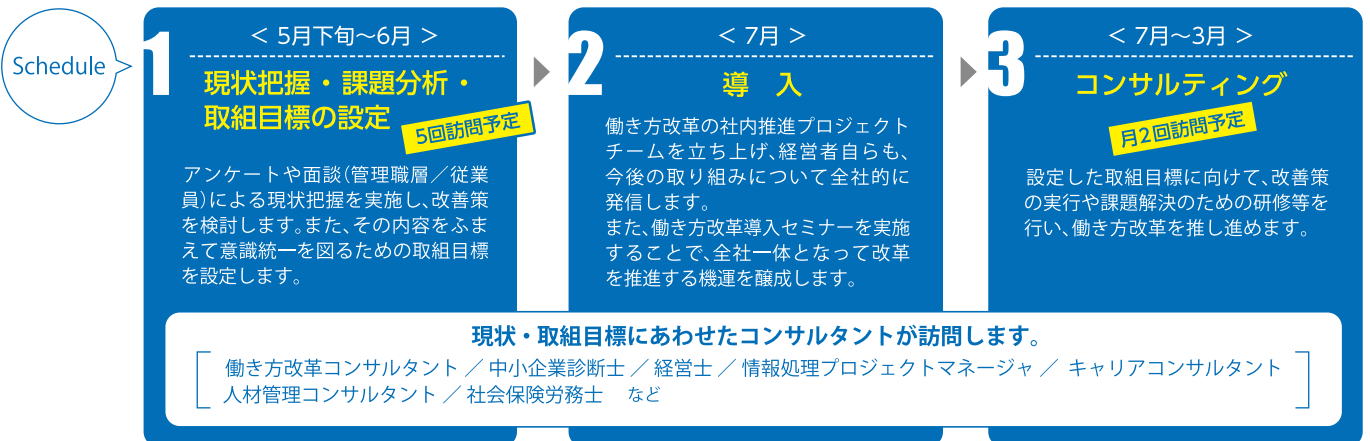
平成29年

4 / 3月 ▶ 26水 17時《必着》

対 象	県内に本社を有しており、常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下である中小企業等であること。 働き方改革に関して、働き方改革を実践する上でのノウハウ不足のため自社の取り組みを軌道に乗せることができないといった課題を抱えていること。 本事業を通じた自社内での働き方改革の取り組み内容について、本事業の期間中及び期間終了後、県内中小企業に広めていくための県の取り組みへの積極的な協力が可能であること。
参 加 料	25万円 / 社 ※事業参加決定後、納入通知書をお送りしますので、納入通知書に記載の納期限(納入通知書発行日から10営業日後)までにお振込みください。 奨励金支給制度 事業参加企業が、今回の取り組みによって、県内経済団体が新設予定の認定制度の基準を平成29年度中に満たすことになったと認められる場合には、事業参加企業からの平成29年度内の申請に基づき奨励金(予定:25万円/社)を支給します。 ※詳細については、県内経済団体が新設する認定制度の基準が明らかになり次第、お知らせします。(平成29年6月頃)
参加企業数	5社
提出書類	●平成29年度働き方改革企業コンサルティング事業参加申込書(兼誓約書) / 1部【指定様式1~2】 広島県 働き方企業コンサルティング事業 参加企業 <input type="button" value="検索"/>
提出方法	●会社概要(パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの) / 1部 広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課まで持参または郵便により提出してください。 ※ご持参の場合は、土日祝日を除く、午前9~12時・午後1~5時までにお越しください。 ご郵送の場合は、封筒の表に「働き方改革企業コンサルティング事業参加申込」と赤字記入ください。 広島県のホームページからダウンロードできます。
選 考	申込企業の中から、審査の上で、事業参加企業を決定(通知:5月下旬)
提出先・お問い合わせ先	広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ(県庁東館3階) 〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL 082-513-3340 (ダイヤルイン) FAX 082-222-5521 (E-mail) syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp

実施期間 / 平成29年5月下旬頃~平成30年3月31日

※コンサルティングの内容や訪問回数は、分析結果や設定目標の内容等によって、企業ごとに異なります。



詳しい募集内容や応募資格については
広島県のホームページをご覧ください

[広島県 働き方企業コンサルティング事業 参加企業](#)

この事業は広島県から委託を受けた「株式会社ワーキンエージェント」が実施します。 <http://workin-agent.co.jp/>